

旺文社文庫

阿部一族・雁・高瀬舟

森 鷗外著



「旺文社文庫」刊行のことば

いかなる時代においても、書物は人間の最大の喜びであり、最高の救いである。若い日読んだ書物は、人間の生涯にわたって影響をあたえ、第二の天性となり、人格となるであろう。

かかる観点から旺文社は、若き世代のための出版社としての使命感にたって、ここに旺文社文庫を刊行する。内容は、洋の東西にわたり、時代の古今をつらぬき、文学・科学・伝記・隨筆・思想、万般におよび、いやしくも知識人たらんとする者が、生涯の教養の基盤として、若い日一読すべき価値のあるものを可及的に多く刊行せんとするものである。

読むに価値あるものを、でき得るだけ楽しく、消化しやすく、読みやすく提供することは出版社の義務である。出版道義を強く信奉せんとしているわが社は、この目的にひたむきに献身するものである。あえてわが社の志を理解されご支援あらんことを。

旺文社社長

あくみやま

〔編集顧問〕
(五十音順)

伊藤 整 茅 誠司 木村 毅
塩田良平 中島健蔵 森戸辰男

旺文社文庫 阿部一族・雁・高瀬舟 160 円

落丁・乱丁・不良本はお取り替えします
書店または本社に直接お申し出ください



昭和40年9月20日 初版発行
昭和47年6月10日 重版発行
著者 森根 峰弘
発行者 株式会社文弘
印刷所 外好社

(中村印刷・清水印刷・穴口製本)

発行所

株式会社 旺文社

162 東京都新宿区横寺町
電話 東京(03) 267-1111 [代]

0193|610-09|0724

703015

© 旺文社 1965

(許可なしに転載、複製することを禁じます)

旺文社文庫

阿部一族・雁・高瀬舟

森鷗外著

旺文社

高 雁がん 阿
瀨 舟 部 一 族
解 説
人 と 文 学
作 品 解 説
作 品 鑑 賞
「阿 部 一 族」・「雁」・「高 瀨 舟」の 思 い 出
父 鷗 外 と の 散 步
代 表 作 品 解 題
参 考 文 献
年 譜

挿 絵

成瀬正勝
江 口 渙
森 於 莞

三〇三三三三三三三九九九一九一九五五五

原文は新仮名づかいに改めたほか、原文の表現をそこなわない範囲で現代表記法にもとづいて漢字を削減した。また、難解な語句や事項には、小活字で傍注を加えた。

(編集部)

阿

部

一

族

従四位下左近衛少将兼越中守細川忠利は、寛永十八年辛巳の春、よそより早く咲く領地肥後国の花を見すてて、五十四万石の大名の晴れ晴れしい行列に前後を囲ませ、南より北へ歩みを運ぶ春とともに、江戸を志して参勤⁽⁴⁾の途に上ろうとしているうち、因らず病にかかるて、典医の方剤も功を奏せず、日にまし重くなるばかりなので、江戸へは出發⁽⁵⁾日延の飛脚が立つ。徳川將軍は名君の誉れの高い三代目の家光で、島原一揆⁽⁶⁾の時賊將天草四郎時貞を討ち取って大功を立てた忠利の身の上を氣づかい、三月二十日には松平伊豆守⁽⁷⁾、阿部豊後守⁽⁸⁾、阿部対馬守⁽⁹⁾の連名の沙汰書を作らせ、針医以策⁽¹⁰⁾といふものを、京都から下向⁽¹¹⁾させる。続いて二十二日には同じく執政三人の署名した沙汰書を持たせて、曾我又左衛門⁽¹²⁾といふ侍⁽¹³⁾を上使につかわす。大名に対する將軍家の取り扱いとしては、丁重を極めたものであった。島原征伐⁽¹⁴⁾がこの年から三年前寛永十五年の春平定してから後、江戸の邸に添地⁽¹⁵⁾を賜わつたり、鷹狩⁽¹⁶⁾の鶴を下されたり、不断慰懃⁽¹⁷⁾を尽くしていた將軍家の事であるから、このたびの大病を聞いて、先例の許す限りの慰問をさせたのももつともである。

將軍家がこういう手続きをする前に、熊本花畠⁽¹⁸⁾の館では忠利の病がすみやかになつて、とうとう三月十七日申の刻に五十六歳でなくなつた。奥方は小笠原兵部大輔秀政⁽¹⁹⁾の娘を將軍が養女にして妻めあわ(20)一五八六(21)一六四一、細川忠興の三男、母は明智光秀の娘でガラシヤ夫人と呼ばれる。熊本の藩主として文武両道にすぐれていた。(22)一六四一年。(3)現在の熊本県。(4)参勤交代。江戸幕府が諸大名に課した義務の一つ。隔年交替に江戸と領地に居住した。(5)一六〇四(23)五一、徳川三代將軍(一六二三(24)五一)。二代將軍秀忠の第二子。(6)島原の乱。寛永十四年(25)十五年、肥前天草及び島原の耶蘇教徒のおこした内乱。(7)一六二一(26)三八、益田時貞。江戸初期のキリストン教徒。島原の乱で盟主におされた。(8)一五九六(27)一六六二、松平信綱。家光に仕え、のち老中となる。島原の乱を鎮定。伊豆守になつたので世に知恵伊豆と称された。(9)一六〇二(28)七五、阿部忠秋。老中。(10)一五九八(29)一六五一、阿部重次。正次の子。老中。(11)官府の命令・指図書。(12)幕府からの使者。(13)一定の敷地以外に、さらに添加加える土地。(14)現在の熊本市花畠町。

せた人で、今年四十五歳になつてゐる。名をお千の方といふ。嫡子六丸は六年前に元服して、將軍家から光の字を賜わり、光貞と名のつて、従四位下侍従兼肥後守にせられてゐる。今年十七歳である。江戸参勤中で遠江国浜松まで帰つたが、訃音を聞いて引き返した。光貞は後名を光尚と改めた。二男鶴千代は小さい時から立田山の泰勝寺にやつてある。京都妙心寺出身の大淵和尚の弟子になつて宗玄といつてゐる。三男松之助は細川家に旧縁のある長岡氏に養われてゐる。四男勝千代は家臣南条大膳の養子になつてゐる。女子は二人ある。長女藤姫は松平周防守忠弘の奥方になつてゐる。二女竹姫は後に有吉頼母英長の妻になる人である。弟には忠利が三斎の三男に生まれたので、四男中務大輔立孝、五男刑部興孝、六男長岡式部寄之の三人がある。妹には稻葉一通に嫁した多羅姫、烏丸中納言光賢に嫁した万姫がある。この万姫の腹に生まれた禰禰姫が忠利の嫡子光尚の奥方になつて來るのである。目上には長岡氏を名のる兄が二人、前野長岡両家に嫁した姉が二人である。隠居三斎宗立もまだ存命で、七十九歳になつてゐる。この中には嫡子光貞のよう江戸にいたり、また京都、そのほか遠国にいる人たちもあるが、それが後に知らせを受けて嘆いたのとちがつて、熊本の館にいたかぎりの人たちの嘆きは、わけて痛切なものであつた。江戸への注進には六島少吉、津田六左衛門の二人が立つた。

三月二十四日には初七日の営みがあつた。四月二十八日にはそれまで館の居間の床板を引き放つて、土中に置いてあつた棺をかき上げて、江戸からのさしづによつて、飽田郡春日村岫雲院で遺骸を荼毗にして、高麗門の外の山に葬つた。この靈屋の下に、翌年の冬になつて、護国山妙解寺が建つた。

(1)死亡のしらせ。訃報。(2)忠興の剃髪号。三斎宗立。(3)事変を注して上に申し進める使者。(4)火葬。

立せられて、江戸品川東海寺から沢庵和尚⁽¹⁾の同門の啓室和尚⁽²⁾が来て住持になり、それが寺内の臨流庵に隠居してから、忠利の二男で出家していた宗玄が、天岸和尚と号して跡つぎになるのである。

忠利の法号は妙解院殿台雲宗伍⁽³⁾大居士とつけられた。

岫雲院⁽⁴⁾で茶毗になつたのは、忠利の遺言によつたのである。いつの事であつたか、忠利が方目狩⁽⁵⁾に出て、この岫雲院で休んで茶を飲んだ事がある。その時忠利はふと腮鬚⁽⁶⁾の伸びているのに気がついて住持に剃刀⁽⁷⁾はないかといつた。住持が盥⁽⁸⁾に水を取つて、剃刀を添えて出した。忠利はきげんよく児小姓⁽⁹⁾に鬚をそらせながら、住持に言つた。「どうじやな。この剃刀では亡者の頭をたくさんそつたであろうな」といつた。住持はなんと返事をしていいかわからぬので、ひどく困つた。この時から忠利は岫雲院の住持と心安くなつていたので、茶毗所をこの寺にきめたのである。ちょうど茶毗の最中であつた。柩⁽¹⁰⁾の供をして來ていた家臣たちの群に、「あれ、お鷹がお鷹が」という声があつた。境内の杉の木立にかぎられて、鈍い青色をしている空の下、円形⁽¹¹⁾の石の井筒⁽¹²⁾の上に笠のようになれたれかかっている葉桜の上のほうに、二羽の鷹が輪をかけて飛んでいたのである。人々が不思議がつて見ているうちに、二羽が尾と嘴⁽¹³⁾と触れるようにあとさきに続いて、さつと落として来て、桜の下の井の中にはいった。寺の門前でしばらく何かを言い争つていた五六人の中から、二人の男が駆け出して、井の端⁽¹⁴⁾に来て、石の井筒に手をかけて中をのぞいた。その時鷹は水底深く沈んでしまつて、歯朶⁽¹⁵⁾の茂みの中に鏡のように光つてゐる水面は、もう元のとおりに平らになつてゐた。二人

(1)一五七三～一六四五。江戸初期の傑僧。家光の建てた品川東海寺の初代住職。(2)一五九七～一六六六、もと江戸祥雲寺住職。(3)方目は鶴^(ばん)。クイナに似た、はとぐらいの大きさの鳥。肉は美味。(4)まだ元服しない小姓。

の男は鷹匠衆であった。井の底にくぐり入って死んだのは、忠利が愛していた有明、明石という二羽の鷹であった。その事がわかつた時、人々の間に、「それではお鷹も殉死したのか」とささやく声が聞こえた。それは殿様がお隠れになつた当日から一昨日までに殉死した家臣が十余人あって、中にも一昨日は八人一時に切腹し、昨日も一人切腹したので、家中たれ一人殉死の事を思わずにするものはなかつたからである。二羽の鷹はどういう手ぬかりで鷹匠衆の手を離れたか、どうして目に見えぬ獲物を追うように、井戸の中に飛び込んだからぬが、それをせんざくしようなどと思うものは一人もない。鷹は殿様のご寵愛なされたもので、それが荼毗の当日に、しかもお荼毗所の岫雲院の井戸にはいって死んだというだけの事実を見て、鷹が殉死したのだという判断をするには十分であつた。それを疑つて別に原因を尋ねようとする余地はなかつたのである。

中陰の四十九日が五月五日にすんだ。これまで宗玄を始めとして、既西堂、金両堂、天授庵、聴松院、不二庵等の僧侶が勤行をしていたのである。さて五月六日になつたが、まだ殉死する人がぽつぽつある。殉死する本人や親兄弟妻子はいうまでもなく、何のゆかりもないものでも、京都から来るお針医と江戸から下る御上使との接待の用意なんぞはうわのそらでしていて、ただ殉死の事ばかり思つてゐる。例年簷にふく端午の菖蒲もつます、ましてや初幟の祝いをする子のある家も、その子の生まれた事を忘れたようにして、静まりかえつてゐる。

(1)江戸幕府の職名。主君の鷹をあずかって馴養し、鷹狩りに従事した役。(2)主君・尊族の死んだあとを追つて臣下・卑族などが自殺すること。「おいばら」ともいう。(3)人の死後四十九日間の称。(4)仏前に読経や回向をする。

殉死にはいつどうしてきまつたともなく、自然に撃^{おきて}ができている。どれほど殿様をたいせつに思えばといって、たれでもかつてに殉死ができるものではない。太平の世の江戸参勤のお供、いざ戦争という時の陣中へのお供と同じ事で、死天の山三途の川のお供をするにもぜひ殿様のお許しを得なくてはならない。その許しもないのに死んでは、それは犬死である。武士は名聞^{みょうもん}がたいせつだから、犬死はしない。敵陣に飛び込んで討死^{うちじ}をするのはりっぱではあるが、軍令にそむいて抜駆^{ぬけがけ}をして死んでは功にはならない。それが犬死であると同じ事で、お許しのないに殉死しては、これも犬死である。たまにそういう人で犬死にならないのは、值遇^{ちゆう}を得た君臣の間に黙契があつて、お許しはなくともお許しがあつたのと変わらぬのである。仏涅槃^{ぶつねはん}の後に起こつた大乗^{だいじょう}の教えは、仏のお許しはなかつたが、過現未^{かげんみ}を通じて知らぬ事のない仏は、そういう教えが出てくるものだと知つて懸^{けん}許^(きよ)しておいたものだとしてある。お許しがないので殉死のできるのは金口^{こんぐ}で説かれると同じように、大乗の教えを説くようなものであろう。

そんならどうしてお許しを得るかといふと、このたび殉死した人々の中の内藤長十郎^{もとつ}元続^{もとつ}が願つた手段などがよい例である。長十郎は平生忠利の机回^{つくえまわり}の用を勤めて、格別のご懇意をこうむつたもので、病床を離れずに介抱^{かいほう}をしていた。もはや本復^{ほんぷ}はおぼつかないと、忠利が悟つた時、長十郎に「末期^{まつご}がちこうなつたら、あの不二と書いてある大文字の懸物^{かけもの}をまくら元に掛けてくれ」と言つづけておいた。三月十七日に容体が次第に重くなつて、忠利が「あの懸物を掛けえ」と言つ

(1) 戰場でこっそり陣屋を抜け出て敵を攻めること。(2)あらかじめ許すことをかかげ示す。(3)釈迦の説法。(4)主君のそばに日夜つかえて、用事をする近習役。

た。長十郎はそれを掛けた。忠利はそれを一目見て、しばらく瞑目していた。それから忠利が「足がだるい」と言った。長十郎は搔卷かいまきの裾すそをしづかにまくって、忠利の足をさすりながら、忠利の顔をじっと見ると忠利もじっと見返した。

「長十郎お願ひがござりまする。」

「なんじゃ。」

「ご病気はいかにもご重体のようににお見受け申しますが、神仏の加護、良薬の功驗こうけんで、一日も早うご全快遊ばすようにと、祈願いたしております。それでも万一と申すことがござりまする。もしもの事がござりましたら、どうぞ長十郎奴ぬめにお供を仰せつけられますように。」

こう言いながら長十郎は忠利の足をそっと持ち上げて、自分の額ひたいに押しあてていただいた。目には涙がいっぱい浮かんでいた。

「それはいかんぞよ。」こう言って忠利は今まで長十郎と顔を見合わせていたのに、半分寝返りをするようにわきを向いた。

「どうぞそうおっしゃらずに。」長十郎はまた忠利の足をいただいた。

「いかんいかん。」顔をそむけたままで言った。

列座の者の中から、「弱輩の身をもつて推參まいさんじゃ、控えたらよからう」と言ったものがある。長十郎は当年十七歳である。

「どうぞ。」咽のどにつかえたような声で言って、長十郎は三度目にいたたいた足をいつまでも額にあてて放さずにいた。

「情のこわいやつじやな。」声はおこってかかるようであつたが、忠利はこの言葉とともに二度うなずいた。

長十郎は「はっ」と言つて、両手で忠利の足をかかえたまま、床の後ろにうつぶして、しばらく動かすにいた。その時長十郎が心の中には、非常な難所を通つて行き着かなくてはならぬ所へ行き着いたような、力のゆるみと心の落ち着きとが満ちあふれて、そのほかの事は何も意識に上らず、備後畠の上に涙のこぼれるのも知らなかつた。

長十郎はまだ弱輩で何一つわだつた功績もなかつたが、忠利は始終目をかけてそば近く使つていた。酒が好きで、別人なら無礼のおとがめもありそうな失錯^(しょく)をしたことがあるのに、忠利は「あれは長十郎がしたのではない、酒がしたのじゃ」と言つて笑つていた。それでその恩に報いなくてはならぬ、その過^(あやまち)を償わなくてはならぬと思い込んでいた長十郎は、忠利の病氣が重つてからは、その報謝と賠償との道は殉死のほかないとかたく信するようになつた。しかし細かにこの男の心中に立ち入つてみると、自分の發意^(はつい)で殉死しなくてはならぬという心持ちのかたわら、人が自分を殉死するはずのものだと思つてゐるにちがいないから、自分は殉死を余儀なくせられていると、人に対する死の方向へ進んで行くような心持つが、ほとんど同じ強さに存在していた。反面からいうと、もし自分が殉死せずにいたら、恐ろしい屈辱^(くつじよ)を受けるにちがいないと心配していたのである。こういう弱みのある長十郎ではあるが、死をおそれる念はみじんもない。それだからどうぞ殿様に殉死を許していただこうという願望^(がんもう)は、何物の障害をもこうむらずにこの男の意志の全幅を領

していたのである。

しばらくして長十郎は両手で持っている殿様の足に力がはいって少し踏み伸ばされるように感じた。これはまだるくおなりになつたのだと思ったので、また最初のようにしづかにさすり始めた。この時長十郎の心頭には老母と妻との事が浮かんだ。そして殉死者の遺族が主家の優待を受けるということを考えて、それでおのれは家族を安穩な地位において、安んじて死ぬことができると思った。それと同時に長十郎の顔は晴れ晴れした氣色になつた。

四月十七日の朝、長十郎は衣服を改めて母の前に出て、始めて殉死の事を明かしていくとまごいをした。母は少しも驚かなかつた。それは互いに口に出しては言わぬが、きょうはせがれが切腹する日だと、母もとうから思っていたからである。もし切腹しないとでも言つたら、母はさぞ驚いたことであろう。

母はまだもらつたばかりのよめが勝手にいたのをその席へ呼んで、ただしくができたかと問うた。よめはすぐにたつて、勝手からかねて用意してあつた杯盤^{ぱいばん}を自身に運んで出た。よめも母と同じように、夫がきょう切腹することをとうから知っていた。髪をきれいになでつけて、よい分の不斷着^{ふだんぎ}に着替えている。母もよめも改まつた、まじめな顔をしているのは同じ事であるが、ただよめの目のふちが赤くなっているので、勝手にいた時泣いたことがわかる。杯盤が出ると、長十郎は弟左平次を呼んだ。

四人は黙つて杯を取りかわした。杯が一巡した時母が言った。

「長十郎や。お前の好きな酒じゃ。すこしすごしてはどうじゃな。」

「ほんにそうでござりまするな」と言つて、長十郎は微笑を含んで心地よげに杯を重ねた。

しばらくして長十郎が母に言つた。「よい心持ちに酔いました。先日からかれこれと心づかいをいたしましたせいか、いつもより酒がきいたようでござります。ごめんをこうむつてちょっと一休みいたしましよう。」

こう言つて長十郎はたって居間にはいったが、すぐに部屋のまん中にころがつて、いびきをかきだした。女房があとからそつとはいって枕まくらを出して当てさせた時、長十郎は「ううん」とうなつて寝返りをしただけで、またいびきをかき続けている。女房はじっと夫の顔を見ていたが、たちまちあわてたようにたって部屋へ行つた。泣いてはならぬと思つたのである。

家はひつそりとしている。ちょうど主人の決心を母と妻とが言わずに知つていたように、家隸けらいも女中も知つていたので、勝手からも厭うまやのほうからも笑声なぞは聞こえない。

母は母の部屋に、よめはよめの部屋に、弟は弟の部屋に、じっと物を思つてゐる。主人は居間でいびきをかいて寝てゐる。あけ放つてある居間の窓には、下に風鈴かうりんをつけた吊葱つりしあぶがつゝてある。その風鈴がおりおり思い出したようにかすかに鳴る。その下にはたけの高い石の頂いただきを掘りくぼめた手水鉢ちょうばちがある。その上にふせてある捲物まきものの柄杓ひしゃくに、やんまが一匹止まって、羽を山形にたれて動かすにいる。

一時ひとときたつ。二時ふたときたつ。もう午ひるを過ぎた。食事のしたくは女中に言つけてあるが、姑しゅうごめが食べると言われるか、どうだかわからぬと思って、よめは聞きに行こうと思いながらためらつてゐた。も